

国立国会図書館の 職員を志望する皆様へ

「国立国会図書館は、真理がわれらを自由にするという確信に立つて、憲法の誓約する日本の民主化と世界平和とに寄与することを使命として、ここに設立される。」

これは、国立国会図書館法の前文です。

この高邁な使命を担い、国立国会図書館は、我が国の知的資産を収集・保存し、提供し続けてきました。これからも職員が一丸となって着実にこの使命を果たして参ります。

日本で唯一の国立図書館である国立国会図書館の活動の目的は、「図書及びその他の図書館資料を蒐集し、国会議員の職務の遂行に資するとともに、行政及び司法の各部門に対し、更に日本国民に対し、この法律に規定する図書館奉仕を提供すること」と定められています。(国立国会図書館法第2条)

つまり、国立国会図書館は立法補佐機関として、国会議員の職務遂行に資することを第一義としています。そのために、開館以来、納本制度によって国内の刊行物を収集し、保存し、必要に応じて資料を的確に調査・分析した上で、提供できる環境を整えてきました。

また同時に国立国会図書館は、行政・司法各部門の支部図書館とも連携し、さらには、館種を超え、国を超えて、多くの図書館と協力しながら図書館活動を推進しています。

そして、これらの活動の全てを担っているのが、専門性に秀で、利用者の要求を的確に受け止めることができる当館の職員であり、その能力は高く評価されています。

国立国会図書館で働くことは、このように日本で唯一の特別な図書館を支えるという極めて重要な役割を担うことを意味します。国の知的基盤と文化創造の礎となり、ひいては日本の未来を築くために、気概のある優れた皆様と共に働くことを楽しみにしています。

国立国会図書館長

羽入 佐和子

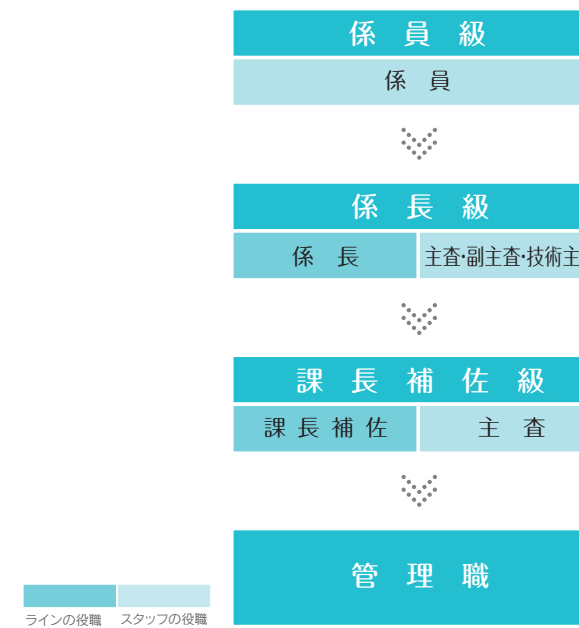


国立国会図書館職員の概要

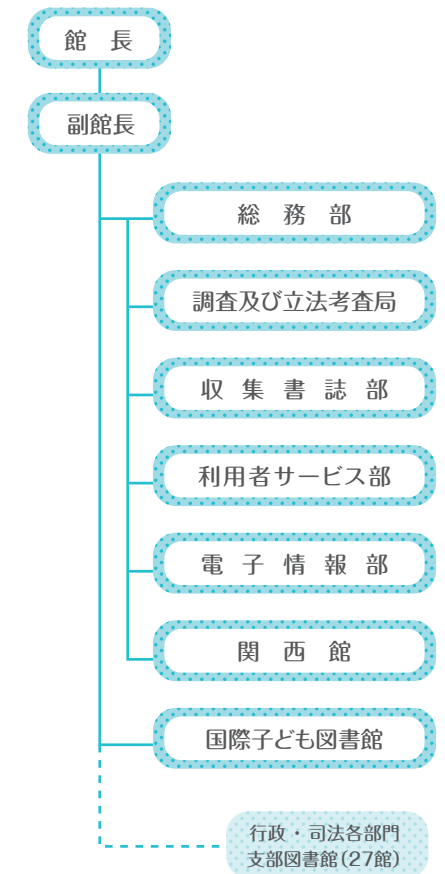
国立国会図書館は立法府に属し、国会、行政・司法の各部門及び一般公衆に対して幅広いサービスを提供しています。国立国会図書館の業務は調査業務・司書業務・一般事務に分けられ、総合職試験、一般職試験での採用者はこれら三つの業務の様々な仕事を担います。職員の身分は国会職員(特別職国家公務員)で、東京本館(東京都千代田区永田町)、関西館(京都府相楽郡精華町)又は国際子ども図書館(東京都台東区上野公園)で勤務します。職員の定員は888名(平成28年4月現在)です。

キャリアパス

国立国会図書館の職員は、定期的な異動によって様々な部署や業務を経験し、多様なキャリアを歩みます。学歴、専攻に関わらず、職員の適性や希望等を考慮して、配属先を決定します。総合職試験採用者と一般職試験(大卒程度)採用者の間に職務内容の差はありません。



組織図



職員統計

